議第2号議案

関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年3月1日提出

提出者 関西広域連合議会議員

桑小椋中黒宮高川芦佐内大野治田野田本橋内髙藤田塚田太清清武博明仁広知子こ子ひ尚友治長廣

関西広域連合議会規則第 号

関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則

関西広域連合議会会議規則(平成 23 年関西広域連合議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「出産」の右に「(配偶者の出産を含む。)」を、「介護」の右に「、看護」を加える。 第43条中「議場」の右に「及び傍聴席」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

4	議第2号議案
1	